

令和4年度栄村商工観光事業者経営支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続に支障が生じている商工観光事業者を対象に支援金を支給します。

1 支給対象者(次のいずれにも該当すること。)

- 村内に事業所を有し、次の事業者に該当する法人又は個人事業主
宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、小売業、製造業、道路旅客運送業、
自動車整備業、建設業
- 令和3年度に営業実態があること。
- 支援金支給後も事業継続の意思があること。
- 村税や使用料等の滞納がないこと。

2 支援金支給額

法人 20万円 個人事業主 10万円 (事業規模によらず一律)

3 申請方法

以下の必要書類をそろえ、申請先まで持参または郵送ください。(商工会員の方は商工会経由でお願いします。)

- 支給申請書(様式1号)
- 誓約書兼村税等の納付状況確認に関する同意書(様式第1号別紙)
- 令和3年度確定申告書等の写し
※商工会等の確認印があるもの
【法人】法人税の確定申告書の別表1、法人事業概況説明書
【個人事業主】所得税の確定申告書第1表および
所得税青色申告決算書または収支内訳書
(または、村県民税申告書の写し)
- その他村長が必要と認める書類(審査上必要な場合、別途提出をお願いすることがあります。)

4 申請期限

令和4年 11月30日(水)まで

5 問い合わせ・申請先

栄村役場商工観光課企業係(さかえ倶楽部スキー場内)

TEL 0269-87-3355

(fax0269-87-2280)

申請書様式、支給要綱については栄村HPに掲載しています。